

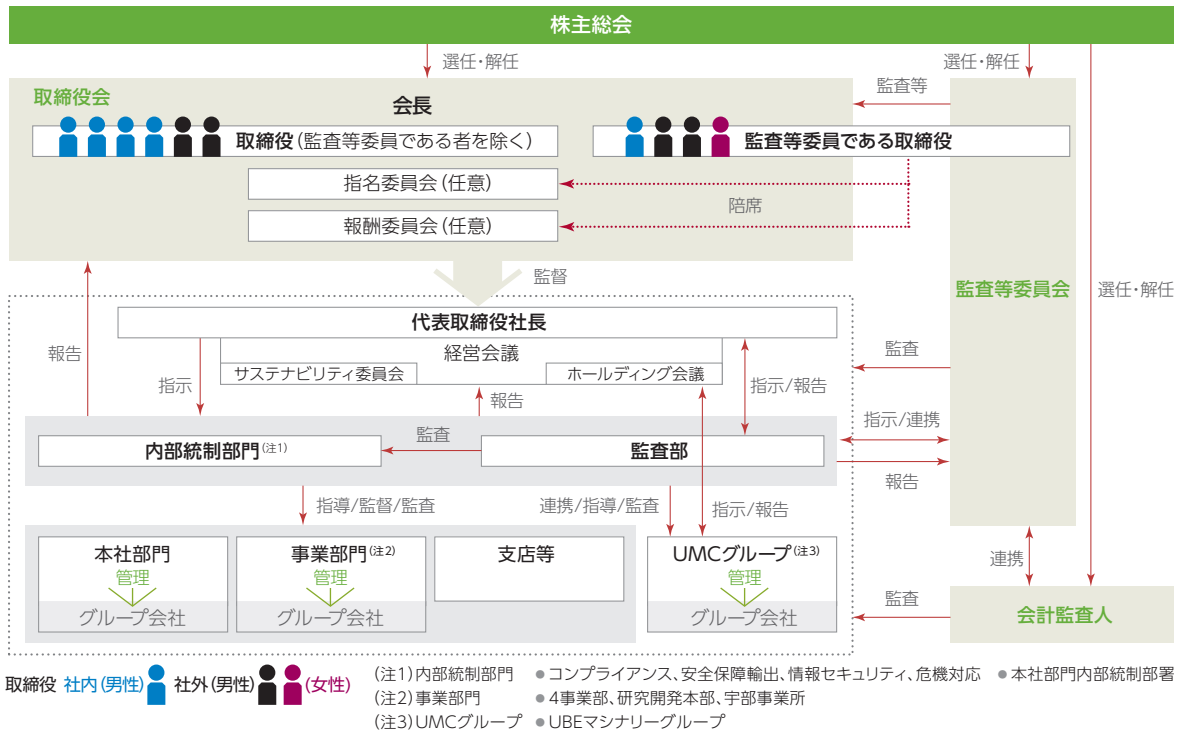
コーポレートガバナンス

2023年度のコーポレートガバナンスの取り組み

- 重要案件に関する事前説明やサマリー資料の提供を充実させることで、取締役会において効果的かつ効果的な議論を実施
- コンプライアンスや情報セキュリティ等の内部統制やリスク管理、機械事業およびセメント関連事業の現状や施策等について、定期的な報告に基づき的確な監督を実施
- 取締役会の実効性評価において、UBEとして初めて第三者機関による評価を導入

コーポレートガバナンスの詳細については、コーポレートガバナンス報告書をご覧ください。
https://www.ube.com/ube/ir/library/governance_report

コーポレートガバナンスと内部統制の概要



コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

UBEグループの基本的使命は、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることです。そのためにUBEは、以下の施策により実効的なコーポレートガバナンスを確立し、適正な事業活動を持続的に営むことで、株主をはじめ顧客、取引先、社員、地域社会などのすべてのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努めています。

- 監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化
- 重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することによる業務執行の迅速化

取締役会

取締役会は、原則として執行役員を兼任しない取締役が議長を務め、法令および定款を踏まえ、会社の基本方針および取締役会が決定すべき経営の重要事項を取締役会規程において定め、これらを意思決定するとともに、各取締役・執行役員の業務遂行の妥当性・効率性を監督しています。また、監査等委員会設置会社として、監督機能の強化と、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図っています。

2023年度の主な議題

戦略・施策の進捗状況

- 成長戦略としてのスペシャリティ事業の拡大とベーシック事業の再構築、持続的成長に向けた人的資本の充実、DX推進等の執行状況の監督

取締役会、監査等委員会、任意の委員会への出席状況

2023年4月1日～2024年3月31日

	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
取締役	山本 謙	13/13 (100%)		2/2 (100%)	3/3 (100%)
	泉原 雅人	13/13 (100%)			
	玉田 英生	13/13 (100%)			
	藤井 正幸 ^{*1}	3/3 (100%)			
	石川 博隆 ^{*2}	10/10 (100%)			
社外取締役	福水 健文	13/13 (100%)		2/2 (100%)	3/3 (100%)
	満岡 次郎 ^{*2}	10/10 (100%)		2/2 (100%)	1/1 (100%)
取締役監査等委員	山元 篤 ^{*1}	3/3 (100%)	4/4 (100%)		
	藤井 正幸 ^{*2}	10/10 (100%)	12/12 (100%)		
社外取締役監査等委員	庄田 隆 ^{*1}	3/3 (100%)	4/4 (100%)		2/2 (100%)
	山本 爲三郎	13/13 (100%)	16/16 (100%)		
	鈴木 智子	13/13 (100%)	16/16 (100%)		
	田中 達也 ^{*2}	10/10 (100%)	12/12 (100%)		

^{*1} 2023年6月29日退任

^{*2} 2023年6月29日就任

経営重点案件

- 地球環境問題、品質保証、コンプライアンス(含、競争法遵守)、リスクマネジメント等のサステナビリティ経営の執行状況の監督

ガバナンス

- 取締役会の実効性評価と課題への取り組みの議論
- コーポレートガバナンス報告書改定の議論
- 政策保有株式の経済合理性の評価等

監査等委員会委員長
活動報告

委員長
山本爲三郎



(監査等委員である)取締役が組織する監査等委員会には、取締役の職務執行の適法性・違法性を監査するにとどまらず、妥当性監査の観点からの所見を積極的に述べることが期待されています。そこで、半年ごとに上記のような内容を含む監査等委員会の監査所見を取締役会で陳述し、意見交換しています。同時に、前回の監査所見に対しての経営陣の対応状況が取締役会で報告される慣行が確立しており、取締役会のモニタ

監査等委員会

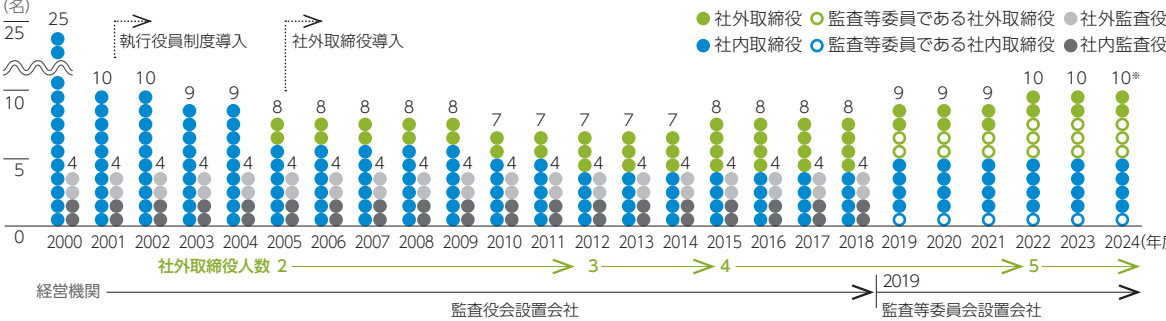
監査等委員会は、法令、監査等委員会規程等に則り、内部統制システムの構築・運用状況の監視・検証および取締役等の業務執行者に対する監督を行います。

主な活動内容は、代表取締役社長との定期的な意見交換や業務執行取締役・執行役員・子会社を含む事業部門・内部統制部門等に対する監査を行うとともに、会計監査人および内部監査部門からの監

リング機能の強化、ひいてはガバナンスの強化に寄与しています。なお、各監査等委員は、各自取締役として取締役会で意見を述べるにあたって、監査等委員会の活動を通して得た知見を役立たせていることは言を俟ちません。

2024年度は、現中期経営計画の最終年度に当たるとともに、次期中計を検討・策定する時期になります。また、海外事業への投資も拡大されます。そこで、UBEグループの中長期的経営戦略としてのスペシャリティ事業の拡大施策およびベーシック事業の構造改革施策、それらに伴うリスクマネジメントに対する監査を重視することになります。そして、このような持続的成長施策を支える人的資本の充実への取り組みに引き続き注視したいと考えています。

取締役人数等の推移



※2024年6月26日現在

査結果の報告、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、ならびに子会社の監査役との定期的な情報交換等を通して、必要な情報を収集しています。

また、取締役(監査等委員である者を除く)の選解任および報酬等の監督のため、監査等委員である社外取締役が指名委員会および報酬委員会に陪席し、必要に応じて意見を述べています。

監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しています。2023年度は16回開催し、監査等委員の出席率は100%でした。

監査等委員会	委員長	山本 爲三郎	社外取締役、独立役員
社外取締役の比率	委員	鈴木 智子	社外取締役、独立役員
		田中 達也	社外取締役、独立役員
		藤井 正幸	非業務執行社内取締役、常勤

指名委員会

指名委員会は取締役候補者および執行役員の選解任やサクセッションプランの審議を行い、取締役会に対し独立かつ客観的で実効性のある助言を行っています。また、独立社外取締役が委員の過半数を占め、かつ委員長を務めるなど、独立性と客観性を確保しています。なお、代表取締役社長等の後継者計画(プランニング)については指名委員会で定期的に協議を行っており、それを基に取締役会が監督しています。

指名委員会	委員長	福水 健文	社外取締役、独立役員
社外取締役の比率	委員	満岡 次郎	社外取締役、独立役員
		山本 謙	取締役会長、非業務執行社内取締役

報酬委員会

報酬委員会は取締役(監査等委員である者を除く)および執行役員の報酬および報酬に関する諸制度の審議を行い、取締役会に対し独立かつ客観的で実効性のある助言を行っています。また、独立社外取締役が委員の過半数を占め、かつ委員長を務めるなど、独立性と客観性を確保しています。

報酬委員会	委員長	満岡 次郎	社外取締役、独立役員
社外取締役の比率	委員	福水 健文	社外取締役、独立役員
		山本 謙	取締役会長、非業務執行社内取締役

2023年度の報酬委員会の開催数および活動内容

開催回数: 3回

- 活動内容: ●2023年度役員業績目標設定審議
- 2022年度役員業績評価ならびに2023年度個人別報酬額支給額確定審議
 - 2023年度譲渡制限付株式割当審議

社外取締役

意思決定および経営監視に独立した第三者の視点を加え、経営の効率性・透明性・客観性を確保するために、2005年6月より社外取締役を招聘しています。さらに、取締役会の諮問組織として、任意の「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しており、それぞれ2名の社外取締役(監査等委員である者を除く)と非業務執行社内取締役(取締役会長)の計3名より構成され、委員長は社外取締役が務めています。

また、独立社外取締役のみを構成員とする会合や、社内情報を提供し議論を深めるため独立社外取締役に加え非業務執行社内取締役(取締役会長)も参画する会合を開催し、情報交換・認識共有を図っています。

取締役会の実効性評価

UBEでは、取締役会の実効性の評価について、毎年、全取締役で構成する取締役会実効性評価会議を開催し、取締役による取締役会に対する自己評価(アンケートの実施等)を踏まえて議論を行ったうえで、取締役会にて、取締役会の実効性の評価を実施しています。

2023年度の実効性評価については、UBEとして初めて第三者機関による評価を導入しました。その結果、2024年4月開催の取締役会において、2023年度の実効性評価については、取締役会の構成と運営は適正であり、活発な議論と適切な審議・監督が行われていることから、経営における監督機能に軸足を置く取締役会としての実効性は確保されているとの評価が得られています。

2023年度の課題および主な取り組みは次のとおりです。

2023年度の課題

- 1. 中長期経営計画の実現に向けた経営上の重要課題に関する執行状況のモニタリングの強化とスピード感を持った取り組みの促進。
- 2. 化学事業会社としてのグループ全体の内部統制やリスク管理体制の継続的改善とその有効性の監督を強化するとともに、持株会社として機械事業やセメント関連事業に対する適切なガバナンス体制の運用状況の監督の強化。

2023年度の主な取り組み

- 1. 重要な審議・報告案件において、執行側に対して、事前説明を充実させるとともに、議案書に加えて

概要を明確化させたサマリー資料の作成を徹底させることにより、取締役会での議論を効率的かつ効果的にし、適切な審議を行った。

- 2. コンプライアンスや情報セキュリティ等内部統制やリスク管理について、またホールディング会議を通じて統括している機械事業およびセメント関連事業の現状と施策等について、報告を受けることを通じて的確な監督を行った。

2023年度の実効性評価において、課題2については、十分な監督機能を果たしていると評価しましたが、課題1については、取締役会のさらなる多様性の必要性と一層のモニタリングの強化と執行の加速が必要であると判断しました。2024年度の重要課題は、課題1の具体的取り組みの継続および第三者機関によるアンケートの評価結果から抽出された主要課題を踏まえて、「重要な事業戦略の議論の充実」と「成長を実現するための人財戦略の明確化」とし、多様な知識、経験を取り入れ議論を活性化させることを通じ、取締役会の実効性のさらなる向上に努めます。

取締役のスキルマトリックス

取締役会は、企業経営・経営戦略、財務・会計、営業・マーケティング、製造・技術・研究開発・IT/DX、コンプライアンス・リスクマネジメント、サステナビリティ(環境・社会)、人財マネジメント、国際性の各領域における豊富な経験や高度な専門的知識を有する取締役により構成されており、ジェンダーの面を含む多様性を確保しています。監査等委員である取締役には適切な経験・能力および十分な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任しています。

取締役のスキルマトリックス

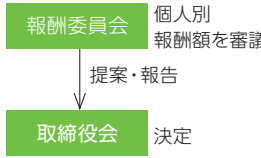
		企業経営・ 経営戦略	財務・ 会計	営業・ マーケティング	製造・技術・研究 開発・IT/DX	コンプライアンス・ リスクマネジメント	サステナビリティ (環境・社会)	人財 マネジメント	国際性
取締役	山本 謙	●			●	●			
	泉原 雅人	●	●	●			●		
	西田 祐樹			●	●				●
	石川 博隆		●				●	●	
社外取締役	福水 健文	●			●			●	
	満岡 次郎	●			●	●	●		
取締役監査等委員	藤井 正幸		●	●		●			●
社外取締役 監査等委員	山本 爲三郎					●	●	●	
	鈴木 智子		●			●	●		
	田中 達也	●		●	●				●

期待する分野と役割

- 企業経営・経営戦略 企業等におけるマネジメント経験や、組織運営・経営戦略についての知見を活かし、UBEにおける経営課題の解決による企業価値向上に向けた取り組みを監督する。
- 財務・会計 財務・会計の領域における経験や専門知識に基づき、資本政策や財務戦略・財務報告における妥当性判断や助言を行う。
- 営業・マーケティング 営業・マーケティングの領域における経験や知見に基づき、営業・マーケティングにおける方針、戦略、経営資源投入等の妥当性判断や助言を行う。
- 製造・技術・研究開発・IT/DX 技術関連領域における経験や知見を活かし、製品製造、技術開発、研究開発、IT/DXにおける方針、戦略、経営資源投入等の妥当性判断や助言を行う。
- コンプライアンス・リスクマネジメント コンプライアンス・リスクマネジメントの領域における経験や知見に基づき、コンプライアンス・リスクマネジメントにおける取り組みに対する監督、助言を行う。
- サステナビリティ(環境・社会) 環境・社会などの多岐にわたるサステナビリティ領域における経験や知見に基づき、サステナビリティに関する取り組みに対して監督、助言を行う。
- 人財マネジメント 人事・労務・人財開発等の領域における経験や知見を活かし、UBEグループの人財マネジメントにおける取り組みの妥当性判断や助言を行う。
- 国際性 グローバルビジネスに関する経験や知見を活かし、UBEグループのグローバル展開や課題解決への取り組みに対する監督、助言を行う。

役員報酬

取締役(監査等委員である者を除く)の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問組織であり委員長および過半数を社外取締役で構成する報酬委員会において審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会にて決定しています。監査等委員である取締役の個人別報酬額は、監査等委員の協議により決定します。



役員報酬体系と算出方法

固定/ 業績連動	報酬構成	項目名称	算出方法
固定	基本報酬	役位別定額報酬	役位別定額
業績連動	年次インセンティブ	全社業績連動報酬	前事業年度連結経常利益x役位別係数
		年次個人業績目標達成評価報酬	各役員別の年次目標の達成度合い
	中長期インセンティブ	中長期個人業績目標達成評価報酬	各役員別の3-5年の中長期目標の達成度合い
		譲渡制限付株式報酬	通常年: 役位別基礎金額/ 前事業年度平均株価+前事業年度からの繰越株式数 調整年: 役位別基礎金額/ 前事業年度平均株価x (100%+付与率-20%~30%*)+ 前事業年度からの繰越株式数

(注) 監査等委員である取締役および社外取締役は基本報酬のみで固定額。 ※経営指標の達成度に応じて80%~130%の範囲で調整。

取締役(監査等委員である者および社外取締役を除く)および執行役員の役員報酬の構成割合



(注) 社長、会長の報酬については、上記よりも基本報酬比率を低く、年次インセンティブの比率を高く設定。

役員区分ごとの報酬等の総額、 報酬等の種類別の総額および対象となる役員数 (百万円)			報酬等の種類別の総額				対象となる役員数 (名)
役員区分	報酬等の総額	基本報酬	固定部分	業績連動部分			
				長期インセンティブ			
				年次インセンティブ	うち譲渡制限付 株式報酬		
取締役（監査等委員である者を除く）	236	141		37	57	27	7
（うち社外取締役）	(21)	(21)		(―)	(―)	(―)	(2)
監査等委員である取締役	81	81		—	—	—	6
（うち社外取締役）	(43)	(43)		(―)	(―)	(―)	(4)
合計	318	223		37	57	27	13
（うち社外取締役）	(64)	(64)		(―)	(―)	(―)	(6)

ESG目標

年次目標と中長期目標には、ESG関連の取り組みが含まれています。UBEが最も重視する経営課題の一つに挙げる「スペシャリティ化学の成長」と「地球環境問題への挑戦」等は、ESG関連の各取り組みの上に成り立っています。各役員のファンクションに

応じたESG目標を取り入れ、目標設定・業績評価・報酬算定を行い、目標達成のためのインセンティブ強化を図っています。ESG目標として目標設定している取り組み内容は、担当役員ごとに異なります。ESG目標の達成度合いに応じて算定される報酬額は、制度設計上、報酬等の総額の約10%を占めてい

2024年度 ESG目標のイメージ

マテリアリティ

1. スペシャリティ化学の成長
2. 地球環境問題への挑戦
3. 人財の採用と育成
4. 経営基盤強化
(ガバナンス・DX推進)

ESG目標テーマ

地球環境問題^(※)

環境保全、設備保安・防災

E
環境

S
社会

人財育成

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(女性活躍推進他)

人権、腐敗防止

労働者の権利、ディーセントワーク

労働安全、健康衛生、品質保証、製品安全

地域社会へのエンゲージメント

取引先とのパートナーシップ

G
ガバナンス

取締役会、コーポレートガバナンス

内部統制システム

リスクマネジメント

DX推進、業務改善

コンプライアンス

※地球環境問題:外部環境の変化に対応し、以下3つの重点領域に指針を設定しています。

1. 気候変動問題(カーボンニュートラル)への対応
2. 循環型社会(サーキュラーエコノミー)への貢献
3. 自然環境の保全・復興(ネイチャーポジティブ)への貢献

ます。なお、執行役員においても同様の体系となっています。

執行役員

UBEでは経営における「監督機能」と「業務執行機能」の分離を目的として、執行役員制度を2001年6月より採用しています。執行役員は、代表取締役社長から権限移譲を受けて、取締役会が決定する経営方針に基づき、業務を遂行しています。

政策保有株式について

UBEは、業務提携や取引関係を維持・強化しUBEの事業活動の円滑な推進のため必要と認める場合には、上場株式または非上場株式を政策保有することがあります。政策保有株式のうち上場株式については、毎年、取締役会において、UBEの資本コストを勘案したうえで個別銘柄の検証を行い、保

評価ポイント例

- 地球環境問題への取り組み(特に環境貢献型製品・技術の売上拡大、地球環境問題の解決につながる技術開発、温室効果ガス(GHG)排出量削減目標)
- 化学物質の排出抑制、産業廃棄物の削減
- 保安防災、産業保安
- 環境会計(環境保全コスト、経済効果)

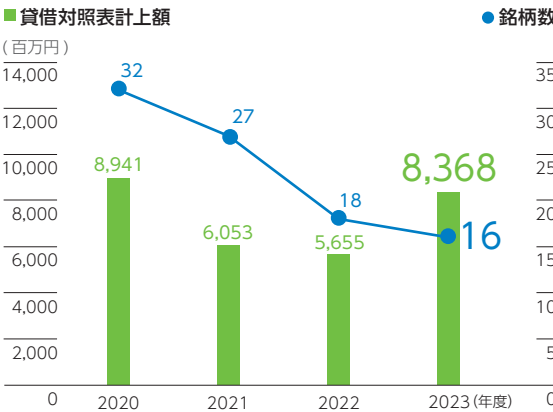
- 人権の尊重、労働者の権利
- ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
- 職場風土改善
- コミュニケーションの活性化
- 教育、研修の促進
- 働き方改革(労働生産性、両立支援)
- 健康経営
- 労働安全衛生(労働安全、職場環境改善)
- 労働災害防止活動
- 国連グローバル・コンパクト、サステナビリティ基本方針
- サプライチェーンマネジメント、サステナブル調達
- 地域との対話、社会貢献活動

- 取締役会の実効性評価、役員報酬
- 役員構成(女性比率、社外比率)
- 活動の自己評価およびSDGs、RCコードとの関連性
- コーポレートガバナンスと内部統制
- 業務監査の強化
- 株主・投資家との関わり
- コンプライアンス確保、腐敗防止

有の適否を総合的に判断しています。保有の意義が十分ではないと考えられる政策保有株式は、株式市場の動向等を考慮したうえで速やかに売却します。また、UBEは、政策保有株式の議決権の行使に際しては、投資先企業の株主価値の向上を通じてUBEへのリターンとなるかを基準として総合判断の上、議案への賛否を決定します。

2024年3月末時点でUBEが保有する政策保有株式は72銘柄、9,003百万円(上場株16銘柄 8,368百万円、非上場株56銘柄 635百万円)、連結純資産に占める割合は約2.1%です。

政策保有上場株式の銘柄数および貸借対照表計上額



株主総会および議決権行使の状況

UBEでは、株主総会日の約3週間前に招集通知を送っていますが、より早く株主の皆様へ情報をお知らせするため、株主総会の約4週間前にその内容をUBEグループウェブサイトおよび東京証券取引所のウェブサイトに掲載しています。議決権の行使については、株主総会に出席できない株主の方々も議決権行使が行えるよう、郵送に加え、インターネットによる方法を提供しています。UBEは、機関投資家および海外投資家が相当数の株式を保有することから、議決権電子行使プラットフォームを利用しており、招集通知の英訳をUBEグループウェブサイトおよび東京証券取引所のウェブサイトに掲載しています。

また、株主の方々へのサービス向上のため、インターネットによるライブ配信を実施しており、遠隔地でも株主総会の様子をご覧いただけるようになっています。

2023年6月29日に開催された第117回株主総会にて、議決権を行使された株主数は21,796名(うち書面とインターネットを通じて議決権を行使された株主数は21,634名)で、議決権行使率は76.4%でした。

株主・投資家との関わり

IR活動を通じた双方向コミュニケーション

UBEグループのIR活動は適時・適切で公正な情報開示を目指しています。また、投資家とのコミュニケーション・対話を積極的に行い、得られた意見や要望を経営へ反映することによって企業価値の向上に

つなげていきます。そのため、代表取締役社長をはじめとした経営陣と投資家が直接対話する機会を積極的に設けています。

IR活動の詳細については、UBEグループウェブサイトの「株主・投資家情報」をご覧ください。
<https://www.ube.com/ube/ir>

2023年度の主なIR活動

	主な対応者	実施頻度・回数
経営概況説明会	代表取締役社長	1回(本決算後)
決算説明会	CFO	4回(四半期ごと)
海外IRロードショウ	代表取締役社長	3回 (ヨーロッパ、アメリカ、アジアの機関投資家を個別訪問)
国内IRロードショウ	CFO	1回(国内機関投資家を個別訪問)
工場見学会	工場各部門責任者	1回(セルサイドアナリスト向け)
事業説明会	事業部長(担当役員)	1回
個人投資家向け説明会	CFO	1回
機関投資家議決権行使担当者等との個別対話(SR面談)	代表取締役社長	1回 (面談10社)
代表取締役社長とのスモールミーティング	代表取締役社長	1回(セルサイドアナリスト向け)
社外取締役とのエンゲージメントミーティング	社外取締役	1回(バイサイドアナリスト向け)
機関投資家との個別面談 うちESG面談	CFO、コーポレート コミュニケーション部	約150回(うち海外機関投資家約40回) 約10回

主な議題や関心事項

- スペシャルティ事業の成長戦略
- 海外拠点を含むベーシック事業の構造改革
- 人財戦略、人的資本の充実に向けた取り組み
- 気候変動問題を主とした地球環境問題への取り組み

経営陣へのフィードバック

- 面談等で得られたアナリスト/投資家の意見や指摘を取締役会等で報告
- 証券会社の発行するアナリストレポートをメール等で報告

株主・投資家との対話の成果

- 社外取締役とのミーティング機会を設けてほしい
→社外取締役とのエンゲージメントミーティングを3年ぶりに実施
- 注力事業であるC1ケミカルについての情報開示を充実させてほしい
→C1ケミカルについての事業説明会を開催
- UBEの事業は複雑であり、開示資料も専門用語が多いためわかりにくい
→2024年度から、事業や製品に関する用語解説集を新たに作成し、Webサイトで公開
- 別会社となったセメント関連事業について、開示を充実させてほしい
→2024年度から、UBE三菱セメント(株)が登壇する決算説明会の開催を半期ごとから四半期ごとへ増加

内部統制

UBEは、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)およびチーフ・リスク・オフィサー(CRO)を置き、法務・総務部、リスク管理部、環境安全部、品質保証部等の内部統制部署およびコンプライアンス、情報セキュリティ、安全保障輸出管理、危機対応に関する各実務委員会やリスク管理委員会を通じて、グループ全体の内部統制やリスク管理に取り組んでいます。

内部統制システムの詳細については、UBEグループウェブサイトの「内部統制システム構築の基本方針」をご覧ください。
<https://www.ube.com/ube/corporate/governance/internalcontrol>

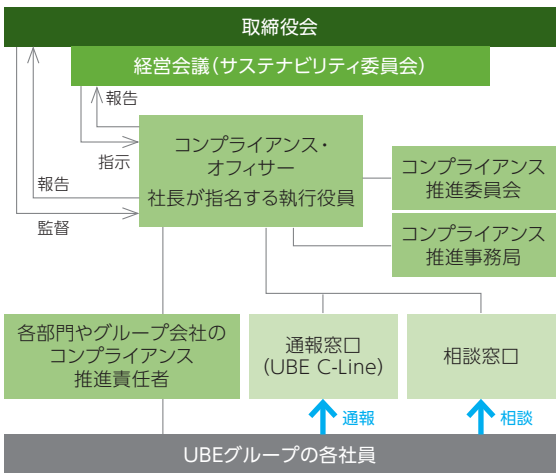
コンプライアンス確保の取り組み

UBEグループおよびその構成員すべての基本的な行動基準であり道しるべとして「私達の行動指針」を制定し、企業活動および役員・社員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範としています。

その他、職場でのハラスメント行為や労働問題、横領等の不正行為、贈収賄や癒着等の腐敗行為といったコンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、UBEグループの役員・社員などが職制ルートによらず直接通報できる内部通報窓口(UBE C-Line)を設けています。また、UBEから完全に独立している外部の専門業者への通報窓口に加え、監査等委員である取締役に直接通報できる窓口や労働組合において通報を受け付ける窓口を設けています。2023年度の内部通報件数は25件でした。さらに、コンプライアンスに関する情報提供やe-ラーニング、集合研修などを毎年継続的に実施しており、啓発・教育にも注力しています。

2023年度は独占禁止法、下請法、著作権法、外為法等に関する法令教育を実施しました。また、グルー

コンプライアンス体制



プ会社の管理職を対象としたコンプライアンス研修や海外拠点とのミーティングを行い、グループ全体のコンプライアンス確保・推進に取り組みました。

腐敗防止

UBEグループでは、国内外の公務員に対する贈賄をはじめとする腐敗行為を防止するため、「私達の行動指針」第3章(公正と誠実)に政治・行政との健全かつ正常な関係を常に保つことを掲げるとともに、「UBEグループ贈収賄防止指針」を定めています。また、役員や社員に対するe-ラーニングや集合研修を実施し、内部通報窓口への通報等を通じて公務員に対する贈賄行為や取引先等との過剰接待、金品の授受、癒着等の疑いのある事案が判明した際には、コンプライアンス・オフィサーおよび各担当部署の連携により、速やかな事実調査を実施のうえ、必要な対応を行う体制を設けています。

2023年度において、腐敗行為に基づく懲戒処分は0件であり、腐敗行為による罰金や課徴金等の支払いはありませんでした。

「UBEグループ贈収賄防止指針」については、UBEグループウェブサイトの「UBEグループ贈収賄防止指針」をご覧ください。
<https://www.ube.com/ube/sustainability/governance/anti-corruption>

情報セキュリティ(サイバーセキュリティ)

デジタル化の進展や社会情勢の変化により、サイバー攻撃といった情報セキュリティに対する脅威は近年急激に拡大しています。UBEグループでは、情報セキュリティに関する最高責任者として「情報セキュリティ統括責任者」(情報システム部を管掌する執行役員)を置き、その補佐、諮問機関として、情報セキュリティに関わる重要事項等の立案・審議を行う「情報セキュリティ委員会」を設置することで、適切な情報セキュリティ運営体制を構築しています。

また、UBEグループでは「情報セキュリティ指針」を規定し、適切な情報開示、活用、保全、および管理を徹底するとともに、情報セキュリティ対策の実施や見直しを継続して行っています。加えて、各役員、社員が情報セキュリティの重要性を認識するように社内教育を定期的に行うなど、社会に信頼されるグループとして情報セキュリティ確保のためのさまざまな取り組みを行っています。

情報セキュリティ運営体制や「情報セキュリティ指針」については、UBEグループウェブサイトの「サイバーセキュリティ」をご覧ください。
<https://www.ube.com/ube/sustainability/governance/cyber-security>

取締役（2024年6月26日現在）

取締役会長	代表取締役社長	
山本 謙 1977年 当社入社 2001年 宇部興産機械(株) (現 UBEマシナリー(株)) 執行役員 2003年 同社 代表取締役社長 当社執行役員 2007年 当社常務執行役員 2010年 当社専務執行役員 2013年 当社代表取締役 専務執行役員 2015年 当社代表取締役社長 社長執行役員 グループCEO 2019年 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現) 2020年 (株)山口銀行 社外取締役 2021年 (株)山口フィナンシャル グループ 社外取締役(現)	泉原 雅人 1983年 当社入社 2006年 当社経営管理室 企画部長兼IR広報部長 2010年 当社執行役員 2011年 当社取締役執行役員 2013年 当社取締役常務執行役員 2015年 当社常務執行役員 2018年 当社取締役専務執行役員 2019年 当社代表取締役社長(現) 社長執行役員 CEO(現)	2019年 当社常務執行役員 2022年 当社専務執行役員 2024年 当社代表取締役専務執行 役員(現)
		取締役
		石川 博隆 1989年 当社入社 2022年 当社経理・財務部長 2023年 当社取締役執行役員(現)
		監査等委員である取締役
		藤井 正幸 1985年 当社入社 2010年 当社経営管理室企画部長 2015年 当社執行役員 2019年 当社取締役常務執行役員 2023年 当社取締役監査等委員(現)
	代表取締役	
	西田 祐樹 1987年 当社入社 2015年 化学カンパニー 電池材料・ファイン ビジネスユニット長 2016年 当社執行役員	

社外取締役	
福水 健文 1976年 通商産業省 (現 経済産業省) 入省 2004年 近畿経済産業局 局長 2006年 地域経済産業審議官 2007年 中小企業庁 長官 2008年 NEDO 理事 2009年 NEDO 副理事長 2013年 日本アルコール産業(株) 副社長 2017年 一般財団法人 建材試験センター 理事長 2021年 一般財団法人 建材試験センター 顧問(現) 2022年 当社社外取締役(現)	2010年 (株)IHI 執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 2013年 同社 常務執行役員 航空宇宙事業本部長 2014年 同社 取締役常務執行役員 航空宇宙事業本部長 2016年 同社 代表取締役社長 最高執行責任者 2017年 同社 代表取締役社長 最高経営責任者 2020年 同社 代表取締役会長兼 社長 最高経営責任者 同社 代表取締役会長 最高経営責任者 2021年 一般財団法人 日本航空機エンジン協会 代表理事(現) (株)IHI 代表取締役会長 2022年 一般社団法人 日本航空宇宙工業会 代表理事 2023年 当社社外取締役(現) 2024年 (株)IHI 取締役会長(現)
社外取締役	
満岡 次郎 1980年 石川島播磨重工業(株) (現 (株)IHI)入社	

監査等委員である 社外取締役	
山本 爲三郎 1998年 慶應義塾大学 法学部教授 2006年 公認会計士試験 試験委員 新司法試験考査委員 2010年 信託法学会 理事 2015年 日本私法学会 理事 2022年 当社社外取締役 監査等委員(現) 2023年 慶應義塾大学 名誉教授(現)	監査等委員である 社外取締役 鈴木 智子 1996年 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人 トーマツ) 入所 2003年 公認会計士 登録 2005年 鈴木智子公認会計士 事務所開設 代表(現) 2006年 税理士 登録 2012年 特定非営利活動法人NPO 会計税務専門家ネットワーク 理事 2015年 いちごホテルリート投資法人 監督役員(現) 2019年 ブルドックソース(株) 社外取締役 2022年 当社社外取締役 監査等委員(現) 2023年 ヘリオス テクノ ホールディング(株) 社外監査役(現) 2024年 双日(株) 社外取締役監査等委員(現)

監査等委員である 社外取締役	
田中 達也 1980年 富士通(株)入社 2005年 富士通(中国) 情報系統有限公司 董事兼副総経理 2012年 富士通(株) 執行役員 産業ビジネス本部長 2013年 同社 執行役員 産業・流通営業グループ 産業ビジネス本部長 2014年 同社 執行役員常務 Asiaリージョン長 2015年 同社 執行役員副社長 Asiaリージョン長 同社 執行役員副社長 同社 代表取締役社長	2019年 同社 取締役会長 2020年 (株)富士通マーケティング 取締役会長 富士通Japan(株) 取締役会長 2021年 日本軽金属ホールディングス(株) 社外取締役(現) 2022年 富士通Japan(株) シニアアドバイザー 月島機械(株) (現 月島ホールディングス(株)) 顧問(現) 2023年 当社社外取締役監査等委員(現) 朝日生命保険(相) 社外取締役(現)

執行役員（2024年6月26日現在）

社長執行役員	
泉原 雅人	
専務執行役員	
西田 祐樹 永田 啓一	
常務執行役員	
横尾 尚昭 大田 正芳 舩山 陽一 高瀬 太	
上席執行役員	
Watchara Pattananijnrundorn	
執行役員	
野中 裕文 石川 博隆 雪本 和則 川村 了 高橋 慎弥 星野 健治 José Ignacio Iglesias 吉田 洋一	

藤井 正幸
取締役
監査等委員

石川 博隆
取締役
CFO

西田 祐樹
代表取締役

山本 謙
取締役会長

泉原 雅人
代表取締役社長
CEO

福水 健文
社外取締役

満岡 次郎
社外取締役

山本 爲三郎
社外取締役
監査等委員

鈴木 智子
社外取締役
監査等委員

田中 達也
社外取締役
監査等委員

